

コロナワクチン接種後も感染対策を継続しましょう。

コロナウイルス対策本部

ワクチンを受けた後も

マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします

新型コロナウイルスワクチンを受けた方は、感染症の発症・重症化を予防できると期待されていますが、感染をどの程度予防できるかはまだ十分わかりません。

そのため、皆様には引き続き感染予防対策を継続していただくようお願いします。



3つの密（密集・密接・密閉）の回避

マスクの着用

石けんによる
手洗い

手指消毒用
アルコールによる
消毒の励行

～ワクチンを未接種の方は、早めに接種しましょう～

利尻富士町長選挙並びに利尻富士町議会議員選挙の立候補予定者説明会の開催について

利尻富士町選挙管理委員会

令和3年11月24日に任期満了となる利尻富士町長、並びに令和3年11月5日に任期満了となる利尻富士町議会議員の選挙を、来る令和3年10月31日(日)に執行致します。これに伴い、次のとおり立候補予定者説明会を開催いたしますので、お知らせ致します。

◎利尻富士町長選挙立候補予定者説明会

日 時：令和3年9月30日(木) 午後1時30分～

場 所：利尻富士町役場 2階大会議室

◎利尻富士町議会議員立候補予定者説明会

日 時：令和3年9月30日(木) 午後3時00分～

場 所：利尻富士町役場 2階大会議室

詳しくは、選挙管理委員会事務局（役場総務課内）までお問い合わせ下さい。

(電話：82-1112)

敬老週間に係る「利尻富士温泉」・「温泉プール湯泳館」・「北のしーま」の無料開放について

福祉課福祉介護係

令和3年度の敬老週間にあたり、町内に住所を有する70歳以上の高齢者を対象に「利尻富士温泉」・「温泉プール湯泳館」・「北のしーま」を下記の期間無料開放いたします。

- 1 期間 「利尻富士温泉」「温泉プール湯泳館」「北のしーま」
令和3年9月17日（金）から9月19日（日）までの3日間
- 2 対象者 町内に住所を有する70歳以上の高齢者
- 3 その他 「各施設」受付にて「70歳以上」と申出して下さい



敬老会の中止について

福祉課福祉介護係

令和3年度敬老会につきましては、「新型コロナウイルスの感染拡大予防」のため中止することとなりましたので、お知らせ致します。

なお、今後においても感染予防対策の徹底を心掛け、外出の際はマスクの着用や手指の細かな消毒・人と人との距離の確保等に気を使い、日々の健康の維持に努めましょう。

「子育て世帯応援券」事業の実施について

福祉課住民係

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯に対し生活の支援及び町内経済の活性化を図るため、下記による「子育て世帯応援券」事業を実施します。

下記対象児童のいる世帯の皆様（子育て世帯生活支援特別給付金をすでに受給した方を除く）へ事前に申請書を送付いたしますので、支給対象者となる方におかれましては、役場福祉課または鬼脇支所にて受領の手続きを済ませられますようご案内いたします。



1. 名称 利尻富士町「子育て世帯応援券」
2. 支給対象者（下記要件をすべて満たす方）
 - 令和3年9月1日時点で利尻富士町の住民基本台帳に記載されている下記対象児童を養育する世帯
 - 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の受給資格がない世帯
 - ※給付金については6月16日発行お知らせ『りしり富士』（NO.606）及びホームページへ掲載しています。
3. 対象児童
 - 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（15歳以上の場合は就学している者に限る）
4. 内容
 - 対象児童1名当たり額面30,000円の「子育て世帯応援券」（500円券10枚綴×6冊）
5. 交付開始日及び交付場所について
 - 交付開始日：令和3年9月21日（火）
 - 交付場所：利尻富士町役場福祉課・鬼脇支所
 - 受付時間：8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）
6. 利用期限
 - 令和3年12月31日（金）まで
7. 取扱加盟店について
 - 券受領手続きの際に取扱加盟店一覧をお渡しします。※ホームページにも掲載予定です。町内の取扱加盟店にて現金同様に使用できます。（ただし、商品券での釣銭はできません。）
 - ※ご不明な点がございましたら、役場福祉課（Tel82-1113）までお問い合わせください。

道税及び市町村税に係る全道統一的な滞納整理の実施について

会計課税務こくほ係

道と市町村は、道税及び市町村税の収入確保を図るため、9月に個人住民税を含む市町村税の滞納事案について、差押予告や財産調査を実施し、各種財産の差押えなど、**滞納処分を強化**致します。

納税がお済みでない方は**早急に納税**されますようお願いいたします。

また、詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

【道税の納税に関する問い合わせ先】

〒097-8558

稚内市末広4丁目2-27

北海道宗谷総合振興局 税務課

電話 (0162) 33-2519

【市(町・村)税の納税に関する問い合わせ先】

〒097-0101

利尻富士町鷺泊字富士野6番地

利尻富士町役場 会計課税務こくほ係

電話 (0163) 82-2123

さけ釣りに関するルール及びマナーについて

産業振興課水産港政係

さけの来遊に伴い、さけ釣りシーズンが始まっておりますが、下記のとおりルールやマナーを守って釣りをされますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

※ 次による漁具・漁法の禁止

水中に電流を通す漁法、やす・かぎ引っかけを使用する漁法など。

※ 共通のマナー

1. 天候や海況だけでなく、自分の体調も確認しどんな時でも安全に気をつけましょう。
2. 密漁をしてはいけません。
3. ゴミのポイ捨て、出たゴミや残った餌、釣り針などは持ち帰るように徹底願います。
4. 釣り上げた魚の川の投げ捨て、岩場の放置などもやめて下さい。各自で持ち帰るようにしましょう。
5. トイレマナーの悪さが報告されています。モラルとルールを守りましょう。
6. 港湾、漁港は漁業生産の基盤施設です、迷惑駐車をしないように気をつけましょう。
7. 私有地、空き地、干場などにも駐車しないようご協力をお願いいたします。
8. 港のロープが切られるなどの事例が発生しています。迷惑行為が続くようであれば利用規制せざるをえないため、マナーの徹底をよろしく願います。



さけ環境保全に係る協力金のお願いについて

利礼地域さけます資源増大対策協議会

利礼地域さけます資源増大対策協議会では、毎年さけふ化放流事業として、約1,900万尾のさけ稚魚を放流しています。

しかし、近年では沿岸域の水温の上昇などによる環境変化から、さけの生産性が安定しない状況が続いており、ふ化放流事業等の運営経費確保も不安定な状態となっています。

このため、さけ釣り愛好者の皆さまから、ふ化放流事業、地域振興事業等を支援していただくことを目的に「さけ環境保全協力金」をお願いしております。

趣旨にご理解・ご賛同いただける方は、下記窓口にて受付を行っておりますので、協力金のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 受付窓口 利尻富士町産業振興課内
(利礼地域さけます資源増大対策協議会事務局)
2. 受付時間 8:30~17:15まで(土・日・祝日はのぞく)
3. 協力金 1口1,000円よりお願いいたします。
4. 問合せ先 利尻富士町役場水産港政係(TEL:0163-82-1350)

